

生駒市学校教育のあり方検討委員会教育環境向上部会 平成30年度第5回会議 議事録

日 時 平成30年12月4日（月）15時30分～
場 所 生駒市役所 403会議室

出席者

委 員 4名（樋口部会長、高島委員、西野委員、伊藤委員）

事務局 5名（辻中課長、城野課長、山本課長補佐、滝澤課長補佐、牧井係員）

1 案件

(1) 教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム（案）の策定について
部会長 前回議論していただいた内容を反映したものを事務局で今回の資料として用意していただいている。では、案件（1）「教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム（案）の策定について」を議題とする。事務局から説明を願う。

事務局（教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム（案）について、事務局から説明）

部会長 前回の意見を取り入れた修正になっている。ありがとうございます。

部会長 12月17日に全大会がある。その段階で当部会の最終報告を挙げることになる。本日も、いろんな意見をいただく事になるが、その修正をもう一度この部会で確認する時間は取れない。本日の意見については部会長預かりにさせてもらい、最終的な意見修正は、部会長に一任させていただければありがたい。是非ともみんなで最終確認したいというところがありましたら、その項目についての対応は別にしたいと思うが、いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

部会長 そういう流れで進むということを前提に、よろしくをお願いします。

部会長 それでは、事務局から説明していただいたが、全体を通してご意見をいただきたい。

部会長 プログラムの対象について、この部会は小学校中学校の教職員を前提に進めている会議だが、前回、幼稚園や保育園、こども園についても入れてもらいたいとい

う意見があり、修正してもらった。他に学童についても、かなり厳しい状況にあると聞いている。学童の運営は、どうなっているのか。PTAが主体なのか、どこがやっているのか。

事務局 指導員と保護者と市の協議体である、第三セクターという形になっている。

部会長 補助金なども出ているのか。

事務局 はい、出ている。

部会長 非常に厳しい現状にあると聞いている。学童をプログラムに入れるというというのは、難しいか。

事務局 学童は協議会で運営している。指導委員会や保護者委員会と市が協議して決めなければならない。

部会長 つまり、第三セクター運営委員会と市とが協議したうえで決めていかなければならない。市から直接下ろすということは、できないということか。

事務局 その通りである。

部会長 少し位置づけとして、違うことが分かった。難しい問題だ。

事務局 幼稚園、保育園、こども園に関しては、小学校中学校のように勤務時間がきちっと定まっていない。懇話会で意見は出ていたので書かしてもらった。

部会長 声として聴くので、このプログラムとは別に、市として学童の勤務実態についても目を向けていただけるとありがたい。

部会長 学童の指導員は、教員免許なしで働けるのか。

事務局 無しで働ける。

部会長 他にないか。

委員 前回から、「プログラム策定の目的」を整理していただいた。後半下から四行の文言を入れていただいたねらいは何か。健康でいきいきとやりがいを持って働くことを補足するものか。

事務局 前回ご意見いただいた、「先生方が健康で自分の趣味を持つ」ということも含めて、働き方を改善していかなければならない。そこで、このように「教職員の長時間勤務の実態改善に向けた取り組みを進める」という言葉を入れた。

委員 前回よりも修正していただいて良くなっている。9ページ(4)「サポートスタッフの配置」や(5)「学校支援ボランティア、地域人材の活用」についても、前回よりも分かりやすくまとめていただいた。サポートスタッフというのは、コーディネーターの事か。

事務局 コーディネーター的な役割もしていただく。国の制度として学校にサポートスタッフを設置するための補助金事業がある。どこの学校になるかわからないが、それに手を挙げさせていただこうと思う。そのスタッフには、コーディネーター的な役割を担ってもらっただけでなく、先生方がより授業のことを考えられるように、プリントの印刷や採点なども手伝ってもらい、先生方に時間のゆとりが持てるように、支援してもらいたい。また、登校して来ない児童への連絡や迎え等のサポートも担ってもらえれば良いという願いから、並列して書かせてもらった。

委員 教育委員会が人を配置するという形なのか。学校が人材を探してくるという形なのか。

事務局 個別に人を探してくるというものではない。

委員 すべての学校に、このサポーターがいきなり入るということはないということか。

事務局 まずは、モデル校で実績を積み、各校に広めていきたいと考えている。

委員 モデル校ということにしていることが分かった。
サポートスタッフが、教頭の業務も支援する。たくさんの業務を助けていただくことになる。一方、支援ボランティアとの連絡調整役などもするのか。

事務局 はい。そのためにも、地域と密接につながっていただく人材となる。

部会長 連絡調整の役割をしていただく方とプリントの印刷や採点をしていただく方と、人材のギャップがあるように思う。地域との連絡調整は、連絡が取りやすい地域とのパイプがある方が必要だ。その方に印刷や採点などの事務的処理のことはお願いするのは難しいと思う。事務処理のことは、もっと気軽に頼みやすい方が相応しい。事務的な処理を要求する仕事との両立は人材的に難しいだろう。

委員 イメージが浮かばない。現実的にできるのか心配だ。業務をサポートスタッフにお願いできるのか心配だ。

事務局 ギャップがあると思うが、入っていただいた方に両方を求めている。

部会長 配置されるサポーターによって、事務的な補助が中心になる方と教頭先生のサポートをすることが中心になる方と変わってくる。しかし、ねらいとしては両方であるということである。

部会長 継続して修正等も加えていく、様子を見ていくということなので、やはり無理があるなど思ったときには、また検討を加えていく。まずは、この二つの目的を持って、サポートスタッフを入れていくという形でのよろしいか。

委員 異議なし。

部会長 他、意見等はないか。

委員 部活動休養日について、ある保護者から相談を受けた。国の指針に従わなければならないのは理解するが、部活動の時間があまりにも減ってしまった。休日も3時間しか練習がない。顧問自体もやる気を失せているのではないか。リーグ戦の前は例外的に練習できるなどの措置はできないのか。指針を出すのは良いが、指導をしっかりとやってもらいたい。子ども達だけで自主練をしているが、ただ体を動かしているだけになっている。

部会長 顧問がないという問題と、子どもの部活動の扱いについての問題は、別の問題である。

委員 この指針ができたことにより、顧問の部活への熱が伝わらなくなった。指針によって、顧問のやる気が失せてしまったのではないか。

委員 働き方改革と部活動の休養日とを、結びつけることは多い。これまで、すべての部活動ではないが、子どもたちの運動のさせ方が行き過ぎているという現実があった。そこで、部活動の休養日ができた。一週間休みなしでは、ケガが増えてしまう。分かっているながらも、勝つことが目的になってしまう。それに対してストップをかけることを目的としている。現場では、土曜日や日曜日の試合に出た場合は、その分休みを平日に必ず取っている。一週間で二日は必ず休んでいる。子ども達の様子を見てみると、土曜日や日曜日に休めるので、子どもたちも顧問も

体力面や精神面にゆとりができて良い。顧問が見ていないというのは別の問題になる。

委員 練習時間が短くなるというのは、保護者が納得できていない。

部会長 もともとその顧問が、常時付いていたり付いていなかったりする場合がある。顧問自身が勝ちたいと思い、長時間の練習をしてきたのに制限がかかり、中間の気持ちになれずやる気に影響していることがあるかもしれない。しかし、それは指針の問題でなく、顧問のスタンスの問題ではないかと思う。現場として、気持ちは分からないでもない。有り余った時間を割いて部活動に打ち込んできた先生にとって、制限を加えられることで、熱が冷める気持ちもわかる。しかし、本来の部活動のあり方をしっかりと認識してもらいたい。

委員 原則ということにしてもらえれば、試合があってもその振替ができる。限られた時間に工夫してやってもらっているのは分かるが、原則ということを認識し、振り替えることができるということを顧問に分かってもらいたい。

事務局 中学校の校長先生で共通認識をしていただき、各学校で教職員へ下ろしてもらっている。それを踏まえて、各校で同じように取り組んでもらっていると理解していたが、差があるようだ。

委員 保護者の認識では、違っていた。手紙一枚だけの説明だったので、詳しく分からない。顧問が原則を分かっているのか、分からない。

委員 中学校や小学校の課外の活動については、自分が教師になる以前から長い議論があった。今ブレーキが掛かったのは、子どもの体を壊すまでやりすぎという問題、体罰など教育を超えた指導の問題、先生方の過労死の問題などの理由がある。生駒市の部活動で不幸な出来事が起きた時、教育委員会との話し合いで、勝利至上主義から抜け出し、子どもの健康を第一に考えようという方針が出た。そこで少し変化し始めた。今は、原則に則って工夫しながら取り組んでいる。先進国並みの社会体育の位置づけという方向も、消えたわけではない。JOCで、選手育成の入り口に係る部活動に素人が携わっていて、日本はいつまでこんなことをしているのかと、40年も50年も言われてきている。現場にいる教師は、非常に忙しくなる中で、悩みながらも「目の前に子どもがいるからやっている」という状況である。自主的、自発的な取組で部活動がある。同僚に「もっとやってあげて」とは言えない。保護者や子ども、担当教諭のやり取りでしか調整できない。一肌脱いで、やってあげている感覚である。また、子どもたちの日々を充実させたい感覚である。「彼らが高校へ行ってもバスケットを続けてほしい」という個人的な

思いで、部活動を教えている。吹奏楽等でも、土曜日、日曜日も含めてもっとやってほしいという声がある。しかし、「それはどうなの」というところのブレーキである。国も含めて、そろそろ先進国並みに社会体育や有料指導の充実などを本気で考えてもらいたい。今現在、日本にもクラブチームが増えてきた。公的にやるということも検討してほしいというのが現場の教師の思いである。そのような中、「今ある子どもたちを見捨てられない」という気持ちもある。悩み深い問題である。

部会長 本質を委員からしてもらった。まず大事なものは、部活動の在り方などを保護者にどれだけ周知されているかということである。教師自身、授業より部活だと思っている人もいる。そんな中、保護者の中には「何でもっとやってくれないのか」という意見があれば、「やりすぎだ。誰にでもできる部活動をしてもらいたい」という意見も並列して出てくる。その調整が非常に難しい。学校における部活動とは何かということ、指針を出すにあたってははっきりと「勝利至上主義ではなく、人間形成の指導の一環」として徹底しないと、この問題は当然出てくるだろうし、「先生のやる気が失せてるのではないか」というところに行くと、信頼関係にも課題が残る。指針の周知徹底ということを検討していただきたい。

部会長 他はいかがか。

委員 質問だが、8ページ(1)短時間教員の配置に書かれている、「教職員のマネジメント力」というのがよく分からない。

委員 子どもへの関わりや保護者対応などを含めて、教職員のマネジメント力として表した。

部会長 マネジメント力というと、限られてくる。教職員の資質向上とすると、また違ってくるのか。

委員 先生が、色々なことができる力ということを言っているのか。

事務局 言っていることはそうだ。マンマネジメントなどのことを言っている。

部会長 管理職であれば、マネジメント力でいいかと思うが、一般教職員にとっては、分かりにくいかもしれない。質問が出てきたら補助説明をよろしくお願いします。

部会長 校内清掃とあるが、清掃指導では、校舎をきれいにすることが目的なのか、校舎をきれいにすることによって清掃について学ばせることが目的なのか。給食につ

いても同じである。給食を食べさせることができれば完了なのか、給食によって食についての指導をすることが目的なのか。目的が何かによって受け止め方が変わってくる。外国のように外部の清掃業者に依頼して、指導から外すことを見添えるのか、清掃を通して指導するのか、先生としてはどう受け止めているか。

委員 教師になった頃は、ほうきの持ち方や食べ方は家の躰だと思っていた。でも、今、家庭の状況が変わり、どこで学ぶのかとなると、学校でしかなくなった。そうなると、学校の仕事が際限なく広がってくる。教師は、目の前にできない子がいると、掃除の仕方や食事について子どもと関わりながら教えようとする。その中で子どもの生活面の変化に気づいていくというのが、今までの教師であった。掃除や給食をアメリカのように民間に委託するのも一つである。逆に、子どもたちには家庭以外でもちゃんと育つ権利がある。それを保障するが教育だと思う。このことについて、子どもと関わっていくと、その子の後ろにある暮らしまで見えてくるのでしんどくなる。教師は悩み、精神的なストレスも感じる。

部会長 その位置づけによって、方向が変わってくると思う。家庭の役割と割り切ってしまうえばいけるが、実際に担えない家庭があった場合、学校が板挟みになり仕事が増えてしまう。しかし、今は仕事を整理しようとしている中である。学校現場の働き方改革の難しいところである。

事務局 校内清掃、食べ方について話があったが、校内清掃については検討課題に挙げさせていただいている。給食指導は、学習指導要領の中に食育のことが位置づけされているからである。実際現場では、ほうきの持ち方やぞうきんの絞り方などで、気になることがあり、指導の必要性を感じ、その都度指導をしている。

委員 難しい問題である。実際のところ、子どもたちは家で学校のような掃除をやっていない。掃除機を使っている。ほうきの使い方がわからないのも分かる。教えないといけないと思う反面、もう必要ではないと思うこともある。掃除指導は、生活指導にもつながり負担である。しかし、自分たちの使ったところは自分たちで掃除するということは、昔から言われてきた。業者に委託するなら別だが、ボランティアにやってもらっておきながら、自分たちは何もしないというのも変な話だ。工夫しながら、回数を減らすということなども、考えてよいのではないか。

委員 13ページの退勤時刻について、前回内容から「原則」を削除し、午後8時としてくれた。「特別の事情が認められる場合は、例外として午後10時まで」とあるが、午後10時の根拠は何か。

事務局 根拠はない。午後5時で先生方は終わり、午後8時で3時間経つ。週当たり残業

時間は15時間。1か月で60時間の時間外勤務となる。しかし、先生方は、1時間ほど早く出勤されるので、1週間当たりの時間外勤務は20時間、1か月で80時間となる。1か月の時間外勤務は、80時間以内にしようということなので、午後8時に設定したのは、そういった理由である。

委員 午後10時というのは、例外的な2時間というだけのことか。

委員 一般職の場合は、午後10時から深夜残業となり残業手当の支給率が上がる。それも根拠の一つである。

委員 学校現場の場合、午後10時を超えてでもやらなければならないことが出てくる。そこには例外の規定はいらぬか。

部会長 暗黙の了解ということでよろしいか。どうしても例外を作ると、なし崩しになってしまう。午後10時まででよろしいか。柔軟な表現を入れるか。時だから帰ろうという人はいないと思う。

委員 柔軟な表現を入れると、あつてないようなものになってしまう。

委員 状況による。

委員 教師の役割が無低減になる。夏休みのワークショップで民間企業のアルパックの方が言ったのが、午後8時や午後10時になっても仕事をしなければならない状況になったとき、民間企業なら「あなたの仕事の効率が悪いから、残ることになっている」と言われる。そういう言い方をされると、ストレスがたまる。子どもが心配なので、とことん追い求めるという日本の昔からの教師像がある。感謝の気持ちを持って日本社会は成り立っている。線を引いて「午後10時だから帰ります」とさらっと言われたとき、目の前の子どもたちをどうするか心配である。先生によって感覚が違う。「明日のこともあるので、帰る者は帰って、残れる者だけ残ろう」と助け合いながら決めきたこともあった。その辺の調整や判断は、校長のリーダーシップに頼るところである。

部会長 これでよろしいか。

委員 保護者としては、午後10時になっても特別な事情があれば、子どもたちのために臨機応変に残ってくれているだろうと捉えている。原則午後10時までという意味だと感じている。

部会長 教師の中には、どんな状況であっても、午後10時になったら帰らなければならないと言ってしまう人もいるであろう。そこは、管理職のマネジメント力に頼ることになる。

委員 「午後10時までとあるので、まだ残れるではないか」と保護者に言われることもあるだろう。それも問題である。

部会長 そうなれば、教職員の最終退勤時刻を午後8時にすると決めた場合、逆にそこまで仕事をしてもらいたいと思われると思う。「定時退勤が望ましいが、遅くとも午後8時までには最終としよう」という内容の文言を入れてはどうか。

委員 そう思う。

部会長 いろんな意見をいただきながら、整理されてきていると思う。他はいかがでしょうか。

委員 僕ら教師というのは、生徒の話をじっくりしたい。保護者ともじっくり向き合っていきたい。学級の生徒の数が少なければ少ないほど、じっくりと向き合える時間が作れる。逆に学級の生徒の多さによって、揉めごとの度合いも異なる。学級の定数を、先進国並みにしてもらいたいものだ。新しい教育課題が入ってくる。社会から要請される課題もたくさんある。将来に向かっての環境も変わってくる。外国人労働力、AIなども盛んになってくる。そういう環境の中で育つ子どもたちが、人間性を失わずに幸せにどう生きていくかということを、10代前半までに身に付けさせるという新たな課題を背負っている我々が、40人学級でやっているのかという問題提起は必要ではないか。40人学級と21人学級では、子ども達の落ち着きが全然違ってくる。30人台前半と後半の学級でも、保護者懇談会でのゆっくり話し合う時間、放課後の保護者のやり取りも含めて、全然違ってくる。部活動の指導、給食の指導、子どもの放課後の対応、卒業後の相談なども含めてどうかとする時間がない。定数法の改定については、一番の課題だと考えている。どこかで、定数の改定について触れてもらいたい。

部会長 国レベルの話なので、このプログラムに馴染むかどうかという問題がある。

委員 「小学校英語専科教員配置」の項目では、県に要請すると書いてあった。

委員 これだけ課題が子どもや家庭をめぐって山積している中では、国や県でも強く検討に入ってもらわなければ、学校教育は向上しないのではないと思う。どこかに入る努力をしてもらいたい。

部会長 馴染む、馴染まないも含めて、一任という形でよろしいか。

委員 強く望む。よろしく願います。

部会長 これが最終の部会になるので、委員ともこれが最後になるのか。

事務局 この後、全大会がある。

部会長 これまでは、全大会には出ていなかった。

事務局 時間の都合の問題だけであり、出ていただくことは可能である。

部会長 位置づけはどうなっているのか。

事務局 理事としてこのプログラムについての案件があるので、関連している委員さんということで可能である。

委員 時間が合わないので、参加できない。一任した後のことが確認できないので、是非今回の願いをに入れてほしい。

部会長 入れるとすれば、今後の検討課題などになるかもしれない。

部会長 検討委員会の名前で出すプログラム案の中に、入れることは可能かもしれないが、教育委員会でそれを検討し、教育委員会名でこのプログラムが出たときには、ないかもしれない。

委員 期待している。

部会長 他はないか。いろんなご意見をいただいて、また訂正を入れていただくところもあるので、事務局でよろしく願います。

部会長 では、資料1についてどうか。検討委員会の委員長の名前で教育委員会に提案する時の文章である。

城野 この形で17日の全大会の後、諮問事項について答申するという内容である。

部会長 この通りでよろしいか。連絡事項などあるか。

事務局 次回は全大会が12月17日にある。今回議論した内容については、部会長にご一任していただき、完成次第、全大会の資料と合わせてお送りするので、確認願う。

部会長 第6回の部会は、あるのか。

事務局 全大会の後、別の部会になる。資質向上の内容で行う。

部会長 6回の会議の日程調整を行いたい。

事務局 メールで日程調整を願う。

委員 大よそ、いつ頃になるか。

事務局 2月ぐらいでどうか。いくつか日を提案させていただくので、それで決めていきたい。

部会長 次回は12月17日月曜日午後2時から全大会という形で行う。全大会のメインテーマは、このプログラムの最終確認でよろしいか。

事務局 17日までに（案）を作ったものを見ていただき、部会長一任ということで認められたものが最終となる。17日には承認され、教育長に答申するという流れになる。

部会長 説明については、事務局がするのか。

事務局 教育委員会に対しては、答申をいただいてそれを報告するだけである。

部会長 最後に事務局からあるか。

事務局 特になし。

部会長 ありがとうございました。